[illegible]

1[illegible]2[illegible]3[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]95[illegible]

まだ明け切らないお正月

年が明けました。
昨年１２月下旬に伯母が亡くなり、にわかにお正月の準備をする必要はなくなりました（毎年、たいしたことはしていない）。
とはいえ、「お腹は正月を迎える」と意味不明なことを家族に言われ、黒豆を煮て、なます（これは簡単！）、栗きんとん（さつまいもの裏ごしで手の感覚が失せる）、出身は新潟でもないのに、なぜかのっぺい汁、なんだかんだ作る羽目になった。
あっ、そうそう、お餅を食べるのであんこも煮たのだった。

主婦のようにも見えるが、元日から３日までは駅伝三昧。ニューイヤー駅伝に始まり箱根駅伝に終わる。ほとんどオヤジ化している。
近年の好成績を契機に、大学のゼミ連中と祝賀会を開くことになった。変化の著しい人と、そうではない人。瞬く間に学生時代へ戻る。LINEのグループができた。私はたいて「いじられ役」だ。それも変わっていない。
小田原に住む従兄弟は、２日、３日の箱根駅伝、小田原中継所まで見に行ったそうだ。
地団駄を踏む。うらやましいを通り越して、ただただ悔しい。４区と７区なら、頭から湯気がでているかのように興奮して、絶叫したに違いない。

来年こそは・・・（鬼が笑わないといいが）
一矢報いたい。
走れもしないのに、「もっと速く走れ」とか「何やってんだ」などと、テレビに向かって怒鳴らないようにしよう。品位を損なうではないか。
でも，祝賀会をやるぞ!
やりたい
やれるかな
やれるといいな
・・・・・・
お願いね<(_ _)>

事務局□長沢

箱根駅伝公式WEBサイトより

日弁連人権擁護大会の基調報告書が公開されました。

2018年10月に青森にて開催された日弁連人権擁護大会の基調報告書データが、日弁連ホームページに公開されました。
下記3つの分科会のうち、当事務所の鈴木満弁護士が第1分科会、猪股正弁護士が第3分科会の実行委員として、基調報告書の作成に参加しました。是非、ご活用ください。

第１分科会「『外国人労働者１００万人時代』の日本の未来～人権保障に適った外国人受入れ制度と多文化共生社会の確立を目指して～」
第２分科会「組織犯罪からの被害回復～特殊詐欺事犯の違法収益を被害者の手に～」
第３分科会「日本の社会保障の崩壊と再生－若者に未来を－」昨日，日弁連HPに昨年の第１～第３分科会基調報告書を掲載しましたので，
御活用頂ければ幸いです。

【日弁連HP基調報告書掲載ページ】は→こちら

やさしいささめき～派遣村から１０年～（弁護士 猪股正）

2008年12月24日、この事務所に設けられた何本もの臨時電話は深夜まで鳴り止まず、その様子を報道ステーションのカメラが生中継した。直後、日比谷公園での取組が始まった。派遣切りの嵐が吹き荒れ、仕事と住まいを失った労働者が全国にあふれていた。私たちは、

人間は物ではないと訴えた。

時は移り10年がたった。年越し派遣村の記者会見のとき公園内をちょこまかと動き回っていた息子は大学受験をむかえている。派遣村後に変わった政権は元に戻り、あるものをないと言っても首相は三選、非正規雇用の増加も少子化も止まらず、人口は減少し、労働力不足に立ち至っている。政府は、それを外国人で賄うとして、外国人労働者を劣悪な労働条件で働かせてきたことの反省もないまま、慌てて入国管理法改正案を成立させた。

大企業の都合を優先し、余れば捨てる。安く買いたたき、ぼろぼろになっても構わない。人間を物扱いする社会から人間が減っていくのは当然だ。そして足りなくなれば外から入れる。このまま、ＡＩが普及し大企業がＡＩを独占したときの社会の様相は想像に難くない。

茨木のり子さんの詩「六月」。心和む最初の２節。人と人とが力を合わせ人間らしく働き街は若者のやさしいさざめきで満ち満ちる。最後の節は「どこかに美しい人と人との力はない□ 同じ時代をともに生き□ したたかさとおかしさとそうして怒り□ 鋭い力となって□ たちあらわれる」。今年も、どうぞよろしくお願いします。

弁護□士 猪□ 股□正

都内の日比谷公園に年末年始の失業者支援を目的に開設された「年越し派遣村」で、登録の列に並ぶ人びと（2008年12月31日撮影）。(c)AFP/Toru YAMANAKA

（写真□AFP/TORU YAMANAKA

□http://www.afpbb.com/articles/-/2553605?pid=□)

＜関連記事・情報＞

茨木のり子詩集□谷川俊太郎選（岩波文庫）

2018年12月29日□朝日新聞□「いつ同じ目に」消えぬ解雇不安□年越し派遣村１０年

2018年12月27日□WEBRONZA□年越し派遣村10年。今考える成果と限界□稲葉剛□立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任准教授

2008年12月29日年越し派遣村記者会見

2008年□12/24□明るいクリスマスと正月を!□年越し電話相談会（反貧困ネットワークブログ）

解説LIVE□まいもく□#055□「入管収容施設の問題点と『難民』の実態」

2018年11月16日□新たな外国人労働者受入れ制度に対する声明（外国人労働者弁護団）

ＡＩ□ｖｓ．教科書が読めない子どもたち（東洋経済新報社）

年末年始□営業時間のご案内

当事務所は下記期間を年末年始休暇とさせていただきます。

ご不便をお掛けいたしますが、予めご了承下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

□2018年12月29日(土)～2019年1月4日(金)

年内は2018年12月28日(金)は**15**時まで、

年明けは2019年1月5日（土）は9時より平常通り営業いたします。

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]→[illegible]→[illegible]→[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

子育て奮闘記（弁護士 南木 ゆう）

この4月に、第二子（男の子）を出産し、現在仕事時間を大幅に短縮して、子育てに奮闘しています。

ちょうど2歳のイヤイヤ期真っ只中だった長女。何でも大人と同じことをしたいというイヤイヤの症状に、「おねえしゃんだから、私のお腹の中にも赤ちゃんがいるの！もうすぐ産まれるんだから！」とあり得ない妊娠を告白したかと思えば、泣いている弟の口元に、Tシャツをめくりあげて自分の胸を押し付けて、「ほら、飲みなさい。」と小さなママっぷりを発揮しています。
最近では、「おねぇしゃんになったから、抱っこして！」と道で寝転がる等、イヤイヤに赤ちゃん返りを併発させこじらせています。

お姉ちゃんのワガママにママが翻弄されている間、ギャン泣きしてみても放置され続ける弟。飲めるときに飲んでおけとばかりにミルクをよく飲み、気が付けば成長曲線を大きく上回る成長っぷり。
友達が、「お姉ちゃんがいる男の人って女の人の話を上手く流す術を知っているから、すぐ分かるよ。」って言ってたけど、こうやってスルースキルを磨いていくのだと感心する一方、突然ふってくる無理難題に右往左往し、すぐに苛立ってしまう自分の至らなさに落胆する毎日です。

弁護士 南木 ゆう

外国人も「人」（弁護士 鈴木 満）

先日、10月4日に青森で開催される人権擁護大会の準備ため、外国人労働者の受け入れ制度の調査で、スウェーデンとドイツへ行ってきました。

スウェーデンでは、外国人労働者を正面から労働力として受け入れ、永住権や市民権（日本でいう国籍のようなもの）を取得することも日本に比べると容易になっています。また、家族の帯同も比較的認められています。
教育などの様々な面で、外国人がスウェーデン社会に統合できるようにすることにも意識が向けられています。また、外国人に対する手当も厚く、スウェーデン語が分からない人が権利を行使するために、書類等の翻訳・通訳が必要となったときには、行政に、行政の費用で通訳人をつけるように求めることができます。

日本では、現在、労働力不足対策としてより多くの外国人を受け入れようと、急速に制度改正が進められています。しかし、日本では、家族の帯同は認めていません。通訳人を見つけるのが困難なことも多く、外国人が生活するのに必要な手当が十分に整っていません。
このような状態で突然多くの外国人を受け入れては、受け入れた後に職場や私生活で様々な人権侵害が生じかねません。制度を整える必要がありますが、それには時間がかかります。そのときまで、私は、個別の権利救済に取り組み、困っている外国人の助けになれたらと思います。

施設・病院と身元保証人（弁護士月岡朗）

高齢者が施設や病院に入所する際に、身元保証人を求められることがあります。
厚生労働省の委託調査によれば、95.9%の施設が身元保証人や身元引受人の署名を求めており、署名がないと受け入れないと回答している施設等も少なくありません。
この身元保証人になってくれる親族がいなくて、どうしたらいいのでしょうかという相談が寄せられます。
そもそも、施設等が身元保証人を求める理由は、施設利用料等の滞納の不安や、入所者が死亡した場合に円滑に対応するためです。
しかし、施設利用料等の滞納や死亡時の対応については、弁護士が成年後見人やホームロイヤーになっていれば、ほとんど問題を生じません。
実際に、成年後見人やホームロイヤーが存在する場合に、身元保証人を要求しない施設や病院も多くあります。
また、高齢者において身元保証人がいないと施設に入所できないと思い、不適切な身元保証団体に多額の費用を支払う消費者被害も発生しています。
身元保証人に関しては、施設や病院の抱えるリスク等に配慮しつつも、ホームロイヤーや成年後見人の代替手段を活用する等して、高齢者が安心して施設に入所できるようにしなければなりません。

身元保証人についてお悩みの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度、ご相談下さい。

弁護士月岡朗

近況　森田童子（弁護士　伊藤　明生）

健康の為にジョキングなどに励んでいます。ジョギングは今年の5月には25キロ程走ることができるようになりました。
周りの方々のおかげです。ありがとうございます。

走っているとはいえ、ちょっときついなと感じたらすぐ歩いています。
週に3日位走ることを目処にしていますが、20キロ近く走るのはできて週に1日です。このときは3時間ほどかかります。
申し訳ありませんが、仕事は血圧安定のためにセーブさせていただいております。

最近、若いときよく聴いていた同じ年の森田童子が亡くなられたとの哀しい報に接しました。優しい歌を歌っていた人でした。
優しい心をもって一日一日を大切に生きていきたいです。

弁護士　伊藤　明生